城北中央公園ドッグラン利用規約

ドッグランを利用するときは、利用者登録が必要です。
利用者登録を済ませてからご利用ください。
ドッグラン利用の際は、利用者登録証を首から提げてご利用ください。
利用者登録は、一年毎の更新が必要です。
有効期限は、狂犬病予防接種済票の発行年度の翌年６月末日までです。
城北中央公園ドッグランの運営は東京都からの助成金と利用者からの寄付金で成り立っています。寄付金のご協力をお願い致します。

１．　役員またはサポーターの指示に従ってください。下記に関わらず管理上支障のある場合はご利用をお断りすることがあります。

２．　当ドッグランは、下記の３つのエリアに分割されています。
☆　小型犬専用エリア（体重 8kg 未満の犬のみ利用可）
☆　中大型犬専用エリア（体重 8kg 以上の犬のみ利用可）
☆　フリーエリア（全犬種利用可）
各エリアに出入口が設置されていますので、愛犬の体重に合ったエリアをご利用ください。中大型犬と小型犬を一緒に連れている方は、フリーエリアをご利用ください。

３．　ドッグラン内にいる犬が外に飛び出すのを防ぐため、ドッグランの出入口は二重扉になっています。扉を開ける際は、もう一方の扉が閉じていることを必ず確認してください。

４．　ドッグラン入口施錠の暗証番号は他人に教えないでください。ドッグラン利用者登録証の所有者同士であっても教えないでください。

５．　犬のフンや嘔吐物、その他のゴミは、飼い主が必ず持ち帰ってください。また、持ち込んだ私物（おもちゃや水飲み用のバケツ・ボウル等）も必ず持ち帰ってください。（私物を寄付頂く場合には、城北 DOG WAN へお申し出をお願い致します）。

６．　おやつ、フードの使用は施設内ではできません。ドッグランの外から犬に与えることも禁止です。（管理側主催の催事は例外です）

７．　テニスボールより小さく柔らかいボールは大型犬が飲み込む恐れがあるため、中大型犬エリアおよびフリーエリアでは使用禁止です。

８．　ドッグラン内での人の飲食や喫煙はできません。（おそうじ会で配る飲み物は例外です）

９．　犬以外のペットの利用はできません。

１０．　訓練士等の営業活動はできません。（管理側主催の催事は例外です）

１１．　リードはドッグラン内に入って犬が慣れてから放してください。また、ドッグランを出る時は必ず中でリードをつけてから出てください。
１２．　ドッグラン内では、フレキシブルリード、ロングリードは利用できません。
１３．　予防接種（狂犬病）を受けていないと利用できません。
１４．　最後のワクチン接種が終わっていない子犬（4 ヶ月以内）の入場はできません。
１５．　咬み癖のある犬、飼い主がコントロールできない犬、他の犬や利用者に恐怖感を与える犬、闘犬※、闘犬種は入場できません。ただし、口輪をつければ入場できます。
※闘犬としてのトレーニングをしている犬
１６．　発情期のメス犬及び、病気あるいは内部的・外部的に寄生動物（ノミ・ダニ・回虫等）を持った犬は利用できません。
１７．　飼主一人につき同時に利用できる犬は原則一頭（最大二頭まで）とします。飼い主は常に愛犬から目を離さず、いつでも速やかに対処できる十分な気配りをお願いいたします。
１８．　タバコを吸うため、あるいは、用足しのためなどの理由に関わらず、ドッグラン内に犬やお子様を残したまま外または別エリアに移動しないでください。
１９．　咬傷事故等のトラブルに関して、城北中央公園サービスセンター及び城北 DOG WAN は一切関与いたしません。当事者間で話し合い解決してください。
２０．　犬同士のケンカの場合、飼い主はケンカを止めさせ、犬を落ち着かせてからリードをつけてください。トラブルの当事者は犬と一緒に一旦退場していただきます。
２１．　車での利用者は、車を所定の駐車場に停めてからご利用ください。
２２．　年齢に関わらず、犬を連れていない人は、入場できません。ただし、役員等のボランティアがラン内で活動するとき（お掃除会、日常の清掃・整備等）は例外とします。
２３．　中学生以下の利用は、保護者の同伴が必要です。ただし、未就学児は、保護者同伴でも入場することはできません。
２４．　ドッグカー、ベビーカー、歩行補助車（車椅子を含む）をラン内に持ち込むことはできません。
２５．　ドッグランを囲むフェンスは、犬が逃げ出さないようにするためのもので、人間の体重を支えられるほどの強度はありません。無理な力をかけるとフェンスがはずれ、人の転倒・転落につながるおそれがあります。フェンスに寄りかかる、よじ登るなどの行為は禁止です。

城北 DOG WAN
城北中央公園サービスセンター
2022 年 11 月